

融資の申し込みを受け付けます

富士市勤労者教育資金

「富士市勤労者教育資金」（富士市勤労者教育資金貸付制度）は、勤労者やその家族が高校、大学などへの進学時や在学中の教育費用として、市と静岡県労働金庫が協同で貸し付けをするものです。

★利率 年2.15% ★融資限度額 250万円

利用できる人は

富士市に住民登録をし、引き続き一年以上居住している勤労者（従業員のいない自営業主を含む）です。

貸し付けの条件は

- 市税が完納されていること。
- 本人またはその家族が、大学などの入学試験に合格または現在在学していること。
- 年間所得金額が一千万円以下で、本人またはその家族が、貸し付けを受けなければ大学などへ入学や在学が困難な場合。
- 原則として保証人は必要ありません。（別途保証料が必要）

どんな用途に

大学（短期大学・大学院を含む）、高等学校、高等専門学校、盲学校・ろう学校・養護学校の高等部、専修学校、各種学校、六か月以上の海外への留学。

貸付期間は

内
五年以内（在学期間中据え置いた場合は十年以

問い合わせ

商工労政課

☎55-2778

申し込み

下記の労働金庫各支店で隨時受け付けています

静岡県労働金庫富士支店

☎61-0808

静岡県労働金庫吉原支店

☎53-2525

ろうきん岳南ローンセンター

☎52-8333